

鳥取市議会総務企画委員会会議録

会議年月日	令和5年3月13日（月曜日）		
開 会	午前10時0分	閉 会	午後1時31分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 （8名）	委員長 砂田 典男 副委員長 長坂 則翁 委 員 柳 大地、岡田 実、西尾 彰仁、伊藤 幾子、 平野真理子、上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	玉木 裕一、加嶋 辰史		
事務局職員	局長補佐 毛利 元 議事係長 中川 真理		
出席説明員	<p>【総務部】</p> <p>総務部長 乾 秀樹 次長兼総務課長 一村 泰志 公文書管理室長 有元 薫治 総務課課長補佐 蔵増 彩 次長兼行財政改革課長 河口 正博 行財政改革課参事 米田亜希子 行財政改革課課長補佐 宮崎 学 次長兼職員課長 塩谷 範夫 職員課課長補佐 入江 卓司 検査契約課長 河上 昌輝 検査契約課課長補佐 霜村 俊二 財産経営課長 濱岡 直樹 財産経営課課長補佐 中村 和範 資産活用推進課長 福井 一朗 資産活用推進課課長補佐 有田 博</p> <p>【総務部 税務・債権管理局】</p> <p>税務・債権管理局長兼市民税課長 吉田 彰克 固定資産税課長 中島 辰哉 収納推進課長 池原 章博 市民税課課長補佐 谷本 泰志 固定資産税課課長補佐 渡邊 佳絵 収納推進課課長補佐 中瀬 淳</p> <p>【総務部 人権政策局】</p> <p>人権政策局長兼人権推進課長 谷口 恭子 次長兼中央人権福祉センター所長 川口 寿弘 人権推進課課長補佐 太田奈津美 男女共同参画課長 池上 朱美 男女共同参画課課長補佐 蜂谷 知哉 男女共同参画センター所長 安本 哲哉</p> <p>【危機管理部】</p> <p>危機管理部長 森山 武 危機管理課長 植田 孝二 危機管理課課長補佐 太田 瑞穂</p>		

	<p>【企画推進部】</p> <p>企画推進部長 高橋 義幸 企画推進部経営統轄監 河井登志夫 次長兼政策企画課長 戸田 昭弘 政策企画課課長補佐 平田 政志 政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 上田 貴洋 政策企画課地方創生・デジタル化推進室長補佐 上田 芳郎 秘書課長 山根康子郎 秘書課課長補佐 中川 直人 秘書課広報室長 松本 縁 文化交流課長 福山 博俊 文化交流課課長補佐 城市 索 情報政策課長 山根 寿彦 情報政策課課長補佐 松田 仁史</p>
傍 聴 者	3人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前10時0分 開会

【総務部・危機管理部】

◆砂田典男委員長 皆様、おはようございます。

（ ） おはようございます。

◆砂田典男委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

本日の日程でございますが、総務部・危機管理部の先議分の審査、追加提案分の説明、審査、請願・陳情、令和5年度当初予算の質疑を行います。その後、企画推進部の先議外の審査、報告、令和5年度当初予算の質疑を行います。令和5年度当初予算につきましては、予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により、配付のレジュメどおり、総務企画委員会と予算審査特別委員会総務企画分科会の切替えを行いますので、御承知ください。なお、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

初めに、乾部長に御挨拶をいただきたいと思っております。

○乾 秀樹総務部長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 乾部長。

○乾 秀樹総務部長 はい。おはようございます。

（ ） おはようございます。

○乾 秀樹総務部長 総務部長、乾でございます。まず、マスクについての考え方、これにつきましては、政府が御案内のように、本日からマスクの着用については、個人の主体的な選択を尊重して、個人の判断に委ねると、こういった取扱い、本日から始まったところでございます。これについての本市の考え方を御説明申し上げたいと思っております。本市では、来庁される市民の皆様におきましては、これは、それぞれの市民の皆様のお考え、これに従って、マスクの着脱をお願いをすることとしてまいります。

なお、本市職員につきましては、当面の間、マスクを継続して着用させていただくこととい

たします。これにつきましては、来庁される市民の皆様には、中には、基礎疾患のおありのあるリスクの高い市民の皆様もいらっしゃるのではないかと、こういったことも考えた上で、こうした措置という形を取らせていただきます。当面の間、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、本日の総務部・危機管理部の総務企画委員会、議案につきましては、先議分を除く議案が4件、そして、追加提案をさせていただいた補正予算が1件ございます。1月の大雪に対応する補正、追加の補正予算でございます。

なお、分科会切替え後は、令和5年度当初予算の審査をいただくわけですが、執行部におきましても、簡潔な答弁に努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

議案第35号鳥取市税条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 早速、議案審査に入ります。先議分以外につきましては、前回の委員会での御説明をいただいています。

議案第35号鳥取市税条例の一部改正についての質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第35号鳥取市税条例の一部改正についてを採決いたします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第36号鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 次に、議案第36号鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり条例の一部改正についての質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第36号鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり条例の一部改正についてを採

決いたします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

[賛成者挙手]

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第49号包括外部監査契約の締結について（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 次に、議案第49号包括外部監査契約の締結についての質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 いいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第49号包括外部監査契約の締結についてを採決いたします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

[賛成者挙手]

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第54号工事請負契約の変更について（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 次に、議案第54号工事請負契約の変更についての質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。

（「ありません、なし、はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第54号工事請負契約の変更について採決いたします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

[賛成者挙手]

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第58号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 それでは、続いて、追加提案分に入ります。議案第58号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分の説明をお願いいたします。

○河口正博次長兼行財政改革課長 委員長。

◆砂田典男委員長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。それでは、議案第58号一般会計補正予算（第11号）所管に属する部分の御説明に入らせていただきます。説明に当たりましては、資料4でございます。A4の横でございますが、こちらと、それから予算書のほうになりますので、そちらを御覧になっていただきたいと思っております。それでは、失礼しました。資料4の2ページでございます。本、総務企画委員会のほうでは、歳入のみを御説明をさせていただきます。

款・項・目、地方交付税でございます。予算書のページは10ページでございます。補正額は218万2,000円。こちらは、特別交付税を計上するものでございます。今回追加補正をいたしますのは、1月の雪害に係るものでございまして、農業ハウス等の復旧支援ということでございます。一部は国の補助金が入って、残りは一般財源ということでございますので、この一般財源部分について計上をさせていただくものでございます。なお、こちらの特別交付税につきましては、1月末、それから2月上旬に、国のほうとやり取りをしております、特別交付税での参入を入れていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本案について、委員の皆様から質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第58号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

ここで一旦、執行部の皆様には、御退席をお願いいたします。

令和5年請願第1号「安保関連3文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費2倍化に反対する意見書の提出を求める請願（確認）

◆砂田典男委員長 続いて、請願の不採択理由の確認に入ります。前回の委員会で不採択となりました、令和5年請願第1号安保関連3文書閣議決定の撤回、敵基地攻撃能力の保有や防衛費2倍化に反対する意見書の提出を求める請願の不採択理由を確認したいと思います。

レジュメに記載のとおり、案として、我が国を取り巻く国際情勢を踏まえると、趣旨に賛同できないためとさせていただきますが、皆さんいかがでしょうか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 それでは、そのように決定しました。

令和5年陳情第3号安保関連3文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大增税の中止、くらしと福祉に予算をまわすよう求める「意見書」提出を求める陳情（確認）

◆砂田典男委員長 次に、令和5年陳情第3号安保関連3文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大增税の中止、暮らしと福祉に予算を回すよう求める意見書提出を求める陳情の不採択理由を確認したいと思います。

レジュメに記載のとおり、案として、防衛力強化の財源と福祉の財源は、別の問題であると考えているためとさせていただきますが、皆さんいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 それでは、そのように決定いたしました。

令和5年陳情第6号日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 続いて、陳情審査に入ります。令和5年陳情第6号日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子供たちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情ついて、委員の皆様から質疑、御意見はございますか。

◆伊藤幾子委員 すみません。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 ちょっとこのピーファスっていうものが、一体どんなものなのかっていうので、改めて調べたんですけど、やっぱり、これは、要は人工的に作られたものなので、自然界では分解されにくく、長期間にわたって環境に残るもんだっていうことで、大人よりも子供が、やはりこの暴露といいますか、それを暴露されやすいと。発がん性があったり、高、コレステロール値が高くなったり、あと、やっぱり妊婦の人にもこの影響があると、低出生体重児、体重のね、軽い子供さんが生まれたりとか、あと、免疫力の低下にもつながると。アメリカの研究チームが、このピーファスの血中濃度が高い人ほど、新型コロナウイルスに対する抗体が少なくなる傾向があるっていう研究結果も発表されてるっていうことで、やはり、これは、本当に体に害があるものだっていうのを、ちょっと改めてね、調べて分かりました。

それから、前回のときに、この件名の表題が、日本全体で解決すべきっていうことがね、最初に書かれてあるということで、意見も出てたんですけども、この普天間基地っていうのは、決して宜野湾市民を守るための基地ではありませんよね。それはもう十分承知をされてるのだと思いますので、ですから、この件名の、日本全体で解決すべき問題っていうことについては、本当に、別におかしくはないなというふうに思います。はい、以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で御意見はございますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 今のピーファスの話が出たんですけども、これはまだ、具体的にどうい

の害があつてどうのこうのつていうのが、はっきり決まった話ではないわけで、ですから、まだこれは調査段階という話であります。ですから、危険だから、すぐ撤去するよということについては、これは、いわゆるその地元からのそういった声が、国に上げるんだつたら分かるんだけれども、鳥取市議会の意見書として上げるということは、どうも私は、これには賛成はできかねるということでもあります。

それから、普天間の話は、この間も話をしたんだけど、辺野古に、そのために辺野古に、今こうして移転をし、新たな飛行場を新設してるわけでありまして、これについては、近い将来、これは解決するんであるというふうに思います。

ですから、この陳情については、鳥取市議会として意見書出すことについては、反対です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様。

◆長坂則翁副委員長 いいか。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 今、上杉委員からもあつたんだけど、この有機フッ素化合物、PFASか。この陳情の趣旨にも書いてあるように、健康被害についてはまだ分かっていないことが多くという表現になってますよね。これ、なぜ私、これのこと言うかっていうと、話はちょっと飛ぶんですけど、学校給食会の鳥取市の学校給食は、弁当箱、アルミの弁当箱を使っています、近々改善するんですけども。以前、そのアルミの鍋とかそういうものは、アルツハイマーになる傾向があるという。実は明らかにされたことがあつて、厚生労働省、事務局に調べていただいて、このたびの、前回の一般質問のときの、そのことを触れようかなと思ったんですけども、そういったことが以前言われたけれども、厚生労働省の見解は、そういうことは一切ないって、そういったことを事務局の調査で調べてもらったら、そういう状況であつたんです。

したがって、健康被害については、まだ分かっていないことが多くつていう、この陳情の趣旨にも書いてある以上、私は賛成しかねます。以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で。

◆西尾彰仁委員 はい。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい。私も、ちょっと賛成しかねる、反対の意見をさせていただきます。防衛省も、補助金をここに、宜野湾のほうに、水質改善の設備、改善設備の整備に対して出されとるといふような実態がありますし、沖縄の米軍基地の負担軽減からも、大変重要な課題であり、安全性はもとより、地域住民の皆様のご生活で、最大限の配慮は大前提つていうことでございますが、さっきも上杉議員さんのほうが言われましたが、移設もある中で、やはり、日本を守っていただく大切などこでもありますし、まだ、ピーファスの害というもののがはっきりしていない以上、この陳情には賛成ができませんということなんです。以上です。

◆砂田典男委員長 はい。そのほかの委員の皆様で。平野委員、よろしいですか。

◆平野真理子委員 はい。

◆砂田典男委員長 岡田委員もよろしいですか。

◆岡田 実委員 はい。

- ◆砂田典男委員長 柳委員、何かございますか。
- ◆柳 大地委員 ごめんなさい、なしで。
- ◆砂田典男委員長 はい。では、討論に移りたいと思います。討論はございますか。
- ◆伊藤幾子委員 はい。
- ◆砂田典男委員長 伊藤委員。
- ◆伊藤幾子委員 私は、この陳情に賛成の立場で討論を行います。まず、陳情の要旨が3点書かれています。①の学校の上空の飛行禁止ということで、これは合意をされてるにもかかわらず、いつまでたっても、学校とかそういう上空を米軍機が飛行してる、それが常態化してるということで、やはり、飛行禁止は当然のことだと思います。それから、②について、PFASについての議論ありました。まだまだ解明されていないというね、現状があつて、でもこれ、沖縄だけの問題ではなくて、全国の、横田基地も含めて、米軍基地がある周辺では起きてる問題、あるいは、基地に関係なくとも、大阪では、ダイキン工業の近くでも、こういう問題が起きてるということで、やはり心配されてる親御さんの気持ちは十分分かります、これは。③についても、本当に基地の問題っていうのは、本当に国の問題ですけども、やはり子供たちを安心した環境で育てたいと、そういう環境を子供たちに与えたいと。そういう親御さんたちの、やっぱり願いの詰まった陳情だと思いますので、私はこれに賛成です。以上です。
- ◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、討論はございますか。
(「いいです」と呼ぶ者あり)
- ◆砂田典男委員長 いいですか。
(「いいです」と呼ぶ者あり)
- ◆砂田典男委員長 以上で、討論を終結いたします。
これより、令和5年陳情第6号日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子供たちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情を採決します。本陳情の採択に賛成の方は、挙手を願います。
[賛成者挙手]
- ◆砂田典男委員長 挙手少数と認め、本陳情は不採択と決定しました。
それでは、不採択理由はどのようなことにしましょう。先ほど伊藤議員から、ピーファスの件や、発がん性とか、日本全体で解決すべき問題というような意見も出ましたし、上杉議員からは、ピーファスはまだ決まってない話だとか。
- ◆伊藤幾子委員 私は賛成の意見です。
- ◆砂田典男委員長 すみません、失礼しました。そのように賛成の御意見頂きました。それでは、そのほかの委員の皆様からは反対の御意見を、上杉議員とか、長坂議員とか、西尾議員から頂きました。その中でどれを。
- ◆上杉栄一委員 正副委員長でまとめてください。
- ◆砂田典男委員長 じゃあこちらで決めましょうか。
- ◆長坂則翁副委員長 はい。
- ◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 ですから、この陳情の趣旨にも書いてあるように、伊藤委員から、ああい
った言い方になつとるんだけど、健康被害がまだ明確になってないことが多くというふうな
表現になっておる以上、その推測で、我々がいいとか悪いとかということはならんと思うんで、
やはり、そこら辺りの健康被害については、まだ不明確なところもあるんで、現段階では、賛
成しかねるというふうな趣旨で、私はいいんではないかなっていうふうに思います。以上です。

◆砂田典男委員長 それでは、そのような趣旨でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

（「よろしいです」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 そうしましたら、ただいまの御意見を正副委員長でまとめて、明日の委員会
で、確認いただくということで、皆様よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 はい。では、よろしく願いいたします。

◆砂田典男分科会長 それでは、総務企画委員会を一旦終了し、予算審査特別委員会総務企画分
科会を開催いたします。しばらくお待ちください。

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午前10時26分 休憩

総務企画委員会に切替え 午後1時00分 再開

【企画推進部】

◆砂田典男委員長 皆様、こんにちは。

（ ） こんにちは。

◆砂田典男委員長 ただいまから、総務企画委員会を再開します。

まず初め、先議外の審査、報告、次に、令和5年度当初予算の質疑という流れとしておりま
す。令和5年度当初予算につきましては、予算審査特別委員会での審査となっておりますので、
委員長の宣告により、配付のレジュメのとおり、総務企画委員会と予算審査特別委員会総務企
画分科会の切替えを行いますので、御承知ください。なお、質疑及び説明、答弁は簡潔にして
いただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

初めに、高橋部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○高橋義幸企画推進部長 委員長。

◆砂田典男委員長 高橋部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。企画推進部長の高橋でございます。本日は、まず、総務企画委
員会で、議案第55号工事請負契約の変更について御審査をお願いしたいと思います。

また、その後に、市役所跡地の活用について、先般、市民の方から御意見を頂戴いたしまし
た。2月の11日～24日まで御意見を頂きまして、670名の方から1,222件の御意見を頂きました。
その内容と、それから、それに対して、どのように扱っていくのか、どのようにまた考え
ていくのか、御説明させていただきまして、報告をさせていただきたいというふうに思います。

また、その後、総務企画分科会ということでございます。内容につきましては、先般の委員会で御説明をさせていただきましたので、本日は御審査よろしくお願ひいたします。詳細につきましては、各担当課長のほうが答弁をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議案第55号工事請負契約の変更について（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 それでは、早速、議案審査に入ります。先議分以外につきましては、前回の委員会で御説明をいただいております。

議案第55号工事請負契約の変更についての質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。

（「なし、ありません」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 皆様、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第55号工事請負契約の変更についてを採決します。本案に賛成の方は、挙手を願ひます。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

鳥取市役所旧本庁舎・第2庁舎跡地の活用について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 それでは、報告に入ります。鳥取市役所旧本庁舎・第二庁舎跡地の活用についての説明をお願いいたします。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田でございます。鳥取市役所旧本庁舎・第二庁舎跡地の活用について、先ほど、冒頭、部長のほうからもございましたけれども、市民の皆様、ゾーニングや設備の内容をお示しまして、先月24日まで意見を募集しておったところでございます。お寄せいただきました意見について、その内容や、市の考え方について、また、第二庁舎の活用方法、今後の予定についても報告をさせていただきます。

まず、第1の意見募集についてでございます。期間中、670名の方から1,222件の御意見を頂きました。大変ありがたく思っているところでございます。意見募集に当たりましては、若者の意見も聴くことと、2月7日の閉会中委員会するときにも御意見を頂きました。新聞折り込みだけでなく、各大学校、専門学校、それと、あと教育委員会を通じまして、小・中学校、保育園、また、高齢者や障害をお持ちの方や、その御家族等にも御案内をいたしたく、市社会福祉協議会等にも、チラシと意見募集の文書を配布し、行ったところでございます。応募要領に、

年齢記入を要件としておりませんでしたので、把握できる範囲で、小・中学校の児童の、生徒の方、学校のパソコンのほうから、599名の方が御意見をお寄せいただいております。頂いた意見の内容と市の考え方を、3ページ・4ページにまとめております。主なものについて御説明をいたします。

まず、3ページを御覧くださいませ。初めに、ゾーニングでございます。計60件の御意見を頂きました。主な意見といたしましては、駐車場、29件といったところで、増やしてほしい、全て駐車場にしてはなど、意見がございました。基本的な考え方を横につけております。防災機能の整備、緑地を配したオープンスペースを崩さない範囲の程度でというのが、大前提でございまして、イベント広場を臨時駐車場で活用するというのも考えております。また、緑地広場、イベント広場の広さを可能な限り確保すると考えております。

次に、緑地広場、11件の意見を頂いております。増やしてはどうかと、あるいは、減らしてはどうかというような意見がございました。考え方として、オープンスペースとして十分な広場、広さを確保していく。イベントにつきましては、今後、維持管理・運営・ルールづくりの中で検討をするということでございます。例えば、市民会館大ホールの催しとバッティングする場合など、緑地広場でイベントするなどは考えていきたいと思っておるところでございます。

そして、7件ではございますが、広場とだけ記載されました意見がございました。増やすということや、遊べる広場というような御意見でございます。オープンスペースとして十分な広さを確保するという考え方でございます。

続いて、同じく7件でございますが、イベント広場について意見がございました。駐車場にも利用、イベントは緑地広場でというような意見がございました。先ほども申し上げましたが、イベント広場は、臨時駐車場として活用したいと考えてございます。臨時駐車場としての活用を考慮しまして、イベント広場への設備配置は、最小限としたいというふうに考えております。

その他の意見として、6件頂いております。ゾーニングについて賛成、遊び場とくつろげるゾーンを分ける、駐輪場などの意見がございました。考え方としては、駐輪場は設置という方向では考えております。

続いて、設備でございます。計601件の意見を頂きました。一番初めに、多かったのが、152件で、遊具でございます。こちらにつきましては、他の都市公園での設置に向け検討ということでございます。こちらにつきましては、跡地は活用の方向性に沿って、オープンな芝生広場で、のんびりと多世代が過ごしていただく場として、インクルーシブ遊具を含む遊具につきましては、特にファミリー層をターゲットに、他の都市公園での設置を検討して、すみ分けを図りまして、周遊性の向上を図っていきたいというふうな考えを持っておるところでございます。

続いて、48件ございました、飲食機能ということで、カフェ等としております。こちらにつきましては、にぎわい創出の観点で、民間活用も含め検討とさせていただいております。

続いて、44件の自動販売機、29件のトイレ、それから、24件の照明、20件のベンチ、あと、16件の樹木から10件の時計台までは、考え方は、数量及び設置を検討するという方向で考えております。上から4番目、33件の意見がございました噴水につきましては、ミストの設置を検討しております。また、27件の動物と触れ合えるスペースということで、今後、維持管理・

運営・ルールづくりの中で検討とさせていただいておるところでございます。また、その他の意見として124件ございました。こちらはお読み取りいただければと思います。

続いて、施設について387件の意見を頂いております。一番上の78件の店、これは、ショッピングセンター等大型商業施設のことでございます。それから、18件の遊園地まで、いずれも大型の施設ということで、広場はオープンスペースの方向性のため、大きな建物は設置しないという方向性で考えております。その他の意見として、111件の意見が出てまいりましたので、こちらもお読み取りいただければというふうに考えております。

続いて、4ページをお開きください。活用・管理について、75件の意見が出ました。ボールの使用の可か不可かというような意見、そして、たくさんのイベントを企画してほしい、ペットを利用するにしてもいい、また、ペットは駄目だというような意見ですね。基本的な考え方といたしましては、今後、維持管理・運営・ルールづくりの中で検討とさせていただきたいと考えております。その他といたしまして、41件の意見が出ております。こちらもお読み取りいただければと存じます。

最後に、その他でございます。99件の意見が出てまいりました。賛成、特に、この案で賛成、特になし、意見なしというようなこと、あとはバリアフリーで整備してほしいというのでございましたので、こちらについては、バリアフリー対応で整備を考えておるところでございます。その他といたしまして、36件の意見が出てきたところでございます。こちらもお読み取りいただければと思います。

合計1,222件の意見を頂きました。その他意見等、頂いた御意見は、参考にしながら検討させていただきたいと思っております。

各分類における、その他意見につきましては、イベントやルールづくりに置き換えれば、実現可能なものもあると考えております。頂いた御意見を参考にしながら、1つでも多くの意見が実現できますように、検討、取組を行ってまいりたいと考えます。また、今後、維持管理・運営・ルールづくりの中で検討としているものにつきましても、希望されている方と、希望されていない方、そういった方が折り合えるような、そういったことを探ったり、研究してみたいというふうに考えております。以上が、意見募集についての説明でございます。

続いて、2ページにお戻りくださいませ。第二庁舎跡地の活用方法についてでございます。先週金曜日の質疑でもお答えをさせていただいておりますが、現段階で、管理棟及び駐輪場などの活用案を考えております。管理棟につきましては、跡地整備完成後の広場など、管理用具や備品、清掃用品や椅子・机などがございますが、そういったものを保管したり、イベントの出演者の控室や、関連して、広場の管理人、これは常駐するかどうかは別として、そういった方などの業務スペース確保等のため、必要があるのではと考えたところでございます。また、駐輪場は、旧本庁舎時代の若桜街道側駐輪場が老朽化していることや、道路拡幅計画がございまして、自転車で来られる広場利用者の新たな駐輪場確保が必要と考えたためでございます。

最後に、今後の予定でございます。本年度、基本計画の策定及び基本設計を年度末までに完了させまして、令和5年度は、業者選定の後、測量業務を含めた実施設計を約10か月ほど想定をしております。同年度中の完了を考えておるところでございます。そして、令和6年度以降、

工事施工、活用開始を予定しておるといところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から御質問等ございますか。

◆柳 大地委員 はい。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 はい。先ほど、小・中、あと大学生というところで、高校生が含まれなかった理由を教えてください。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。

◆砂田典男委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 政策企画課、戸田です。高校生につきましては、県の教育委員会を通さなければいけないというところで、ちょっと、はい。そのところは、ちょっと意見を聴いておりません、はい。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 高校生も、もともと最初にとったアンケートのほうで、すごく重要視、特に重要視するものっていうので、若者の流出抑制っていうのが突出して、すごく最初のアンケートで大きかったと思って、まさに高校生って、外に出るか、中に残るかかっていう、そういう重要な年齢の子たちに、その間うっていうことが、何かこう自分たちも、そののつくりに関わっているっていうので、恐らく、これ、県の教育委員会と共有しても、全然難しくないと思って、ノーを出すこともない、分かんないですけど。いざ、県のほうに、すごい負担がかかるかっていったら、これも多分、小・中学校と一緒に、もうアットマーク以降、同じメールアドレスだと思うんで、もう一斉送信で、そのまま返してくれるっていう、これだけ今回、小・中学生とかから数が取れたってことを考えると、高校生、多分入れてたら、恐らく、倍近く取れたんじゃないかな、ちょっともったいないなと思って。今後あれば、その所管が市なのか、県なのかっていうの、もう飛ばして、もうみんなのことだと思うんで、ぜひ、高校生も含んでいただきたいなと思います。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。御意見ありがとうございます。今後、そういったようなことをする際には、県との連携ということも考えてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。今、高校生の話があったんですけども、高校生といいますか、個人的はあったかもしれませんが、学校を通じてというのがね、今回してないっていうことで、この意見を寄せられた人数と意見の件数っていうのが、この間、いろんな意見募集してきた中では、本当に多いものだなと私は思ってるんですけど、改めて、この2週間足らずのね、期間で、これだけの意見が寄せられたということ、どんなふう感じておられるのか、改めてお

聞きします。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。はい。冒頭申し上げましたけども、大変多くの御意見を頂いたというところで、大変ありがたく思っているところでございます。その分といたしますか、途中の説明の中にも言わせていただきましたけれども、頂いた御意見につきましては、なるべく、その前提となる、そのオープンスペースなどのことを崩さない範囲で、実現できるものがあれば、例えばイベントに置き換えるですとか、ルールづくりの中に置き換えるですとか、そういったことで、一つ一つ、皆様の御意見を実現できるように、なるべく実現できるように取り組んでいければというふうに考えております。たくさんの方の意見ですけれども、一つ一つ見渡して検討していきたいというふうに考えております。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。やっぱり関心があったっていうか、意見言ってみようかなっていうことで、多くの小・中学生が出してくれたんだと思うんですね。やっぱりこういうやり方というか、こういうことができるんだっていうのを知らなくて、今回こういう、いい機会があったっていうことで、多く意見が寄せられたんじゃないのかなっていうふうに思ってもみたりするんですね。大体パブコメって、あんまり件数上がりませんから。やっぱりこう、なかなか全部の意見を実現するっていうのは、不可能に近いと思うんですけども、やっぱりこう参画していくっていう体験のやっぱり1つにもなるし、先ほど、柳委員がね、高校生のこと言われましたけど、本当に高校生だったら、もっといろいろね、出てくるんじゃないのかなと私も思いますので、やっぱり今回、このやったことを、やっぱり方法としてね、1つの方法として、いろんな施策を考える上で生かしていただけたらなと思います。

それと、あと、今日ちょっと簡単に、こうやって報告はしてもらったんですけど、これ、ホームページ上で、どうやってお知らせをするんですかね。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。意見募集の際に、特にその後の公表のことを、うたってなかったということはございますが、このようにまとめたようなもの、これにつきましては、公表させていただきたいなというふうに考えております、はい。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。ぜひ、それはね、どれぐらい集まって、こんな中身ですっていうのは、知らせていただくほうが、また余計関心持っていただけますし、実際、具体化していったときに、反映されてる、されてない、いろんな関心の持ち方もあるかと思しますので、その点はよろしくをお願いします。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 併せてになるんですが、小・中学生に聴いていただいて、すごくいいなという一方、ちょっと正直、ちょっと中身が、すみません、僕がアンケート用紙、ちょっと見れて

なくてあれなんですけど、ちょっと中身の聴き方が、正直いまいちだったんじゃないかなと思って、これ、例えば、その施設のところで、200か300近くです、200台後半ぐらい、この大きな施設が書かれているわけですね。もう最初からこっつて、多分、要は、このスペースには除外のものだったと思うんですけど、であれば、もっと明確に、それを書いておかないと、逆にこの小・中学生、大学生に対しては、もう失望感が高まるアンケートだったなっていうのが、正直なところだなと思って、何か、本来はみんなの意見も聴いて、その声を反映していきたいっていう市役所の思いが、逆にこう、何かうーんっていう、それがほかのところにも、遊具とかっていうのも、正直、小学生に聴く時点で、遊具っていうのは容易に想定される回答だと。実際、150件以上集まってるにもかかわらず、この基本的な考え方で、ほかの都市公園にっていうのであれば、ちょっと、うーん、失望感高まるアンケートになっちゃったなっていうのが、正直なところで、なので、ちょっとこの聴き方っていうのは、今後、かなりちょっと、何を取りたいアンケートなのかっていうのを明確にしていく、ちょっと僕も、ここはあんまりちょっと想定してなかったんですけど、それ、聴き方、今後ちょっと気をつけないといけないのかなと思います。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。御意見ありがとうございます。今後のアンケート、意見募集する際には、きちんとした情報提供、そういったことを考えてまいりたいと思います。ありがとうございました。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で。上杉委員。

◆上杉栄一委員 第二庁舎の活用方法で、今報告があったんだけど、管理棟、駐車場など、駐輪場などとなっているんですけども、まず、管理棟についての考え方、もう一遍、ちょっと教えてやってください。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。はい。管理棟につきましては、跡地整備完成後の広場などの管理用具や備品、清掃用品や椅子・机などを保管したり、イベントに出演される方の控室とか、関連して、広場の管理人の、常駐するかは別として、そのような業務スペースの確保を取れたらというところでございます。

イベント広場の利用を考えましたときに、椅子やテーブルなどの備品類というのは、もうイベント事業者が持ち込めばいいのかなというふうな、ちょっと考えを持っておったんですけども、この広場、イベント事業者だけがイベントに使うわけではないです。実際に、団体ですとか、そういった方が申し込まれてきたときに、果たして、その、そういった備品類まで用意できるのかというようなところがございまして、そういったことも併せて考えますと、鳥取市のほうで準備をしておいて、それを保管、どこかに保管、すみません、管理棟に保管しておいて、必要があれば、そういった方へ提供、貸出しをするというような考え方も併せ持つておるというところでございます。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 例えば、駅前の風紋広場であったり、バード・ハット、ここも、いろんな団体がイベントしてるんだけど、じゃあそこに、それこそ管理棟があって、その備品がそこに置いてあるっていうもんじゃないんだけど、なぜ、その市役所の跡地にだけについては、まだ、その、どこにそれこそ発注するんか、ちょっとよく分からんだけど、鳥取市が直営でやるんですか。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。維持管理については、指定管理者のほうに発注をかけていきたいというふうな考えでおります、はい。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 風紋広場は、今、公園・スポーツ施設協会が維持管理してるわけなんだけど、どこがするにしてもね、今の、何とかその管理棟を造って、そこに備品を、それこそ保管をして、あるいは、その出演者の着替え、着替えっていうか、何とかっていうような形のものについては、何となくね、さっきの話、遊具の話が出たんだけど、遊具は、ほかの公園のほうでそれを整備するんで、あそこはオープンスペースだという話で、勝手に使ってくださいよという話、私からすると、とにかく、そのイベントで盛り上げたいっちゃう気持ち、分からんでもないけども、当初、もうとにかく、もうオープンスペースで使うわけだから、だから、使われる人は、それこそ、それが当たり前の形でやっていければいいんじゃないかなと思うんだけど、その辺がちょっと私は、理解にちょっと苦しむところです。

それからもう一点、駐輪場ですけれども、駐輪場をそこに設置ということは分かりますけれども、市民会館の大工町のところに、入り口の駐輪場ありますね。あれはどうされますか。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。市民会館横の駐輪場につきましては、放置されておると言っても過言ではないような自転車も、前々からたくさんあったりします。そういったものを、整理などもさせていただいた上で、改めて、また整備のほうができたらというふうには考えてはおります。これはまだ検討段階でございますけれども、はい。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 駐輪場は、今、国道沿いにあるわけで、これは今度、都市計画決定で、また新たなところで、あそこは確保するんで、その補完ということでしょうけれども、これ、気をつけていかなければならないのが、設置は設置とした後で、結局、また、いわゆる不法駐輪のあれで、それに追われるようなことにならんように、それだけは言うておきます。以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

◆長坂則翁副委員長 ないようだったら、ちょっと1つだけいい。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 ちょっと教えてくださいや。設備のこのさっき説明があった中で、遊具設

置が150件も要望が出とるんですよね。その基本的な考え方は、他の都市公園での設置だって書いてあるんだけど、遊具には、いろんな種類の遊具があるでしょうし、大きいものがあれば、小さいものもあるし、でも、設置要望が150件からあって、あえて設置をしないというのは、オープンスペースとして十分な広場を確保するということが前提で、そういったことで、どんな遊具であろうと、これは設置をしないという理解でいいんですか。そこだけちょっと聞かせてください。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。はい。長坂副委員長さん、おっしゃられましたように、オープンスペースということで、特に大型の複合遊具というようなものは、ちょっと考えてはいないというところでございます。ただ、じゃあ、ちっちゃいのだったらいいのかというところもありまして、みんなが触れるような、例えば、順番待ちして、こう触っていくような、ちょっとちっちゃいような遊具というものも、考えなくはないんですけども、そういったものを、ちっちゃなものを造るよりは、もう、どかんと大きなものを、別のどこかに建てたほうがいいんじゃないかというような、そういうような考え方でございます。あそこはオープンスペースとして、広い空間、開放感のあるものにしたいというふうな考えでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で。

◆岡田 実委員 はい。

◆砂田典男委員長 岡田委員。

◆岡田 実委員 はい。岡田でございます。ここの駐車場になるところの件なんですけれども、要は、ここの施設が、市民会館とのつながりといいますか、関わりといいますか、どのようにお考えでしょうか。例えばですけども、市民会館に来館されたお客様が、この、ここにありません駐車場に、車を例えば止めるとかいった、そういう状況も考えられるわけですが、市民会館と、ここの、この施設との関わり、関係性についてお願いいたします。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。一昨年12月に、こちらの跡地活用の一定の方向性を出しました際には、市民会館への配慮ということも考えなさいというような方向性が出ております。ですので、ここに整備する駐車場につきましては、市民会館に来られた方と広場に来られた方、それが併用して使うという考え方になります。はい。

◆上杉栄一委員 委員長。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 跡地についてはね、委員会、我々もなんだけど、解体以降、現場は一切見ていないんですわ、外からは見てますけどね。今、外からは見れる、見られるんだけど、やっぱり現地見て、どんな状況なのかなっていうのが、外からじゃ分からんもんだから、一度、閉会中の委員会でもいいですから、これ、現地の確認をさせてもらいたいというふうに思います

けども、これ、また委員長のほうでお願いします。

◆砂田典男委員長 はい。では、本件は、後ほど協議をしていきたいと思います。よろしくお願
いします。そのほか、委員の皆様で。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 はい。

◆砂田典男委員長 それでは、総務企画委員会を終了し、予算審査特別委員会総務企画分科会を
開催いたします。

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午後1時31分 閉会

令和5年2月定例会

総務企画委員会・予算審査特別委員会総務企画分科会

日時: 令和5年3月13日(月)
10:00~

場所: 本庁舎7階第1委員会室

総務部・危機管理部

《 総務企画委員会 》

◎議案【先議分以外：質疑・討論・採決】

議案第35号 鳥取市税条例の一部改正について

議案第36号 鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり条例の一部改正について

議案第49号 包括外部監査契約の締結について

議案第54号 工事請負契約の変更について

◎議案【追加分：説明・質疑・討論・採決】

議案第58号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第11号)【所管に属する部分】

◎請願【確認】

<請願(新規)>

令和5年請願第1号 「安保関連3文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費2倍化に反対する意見書の提出を求める請願

《不採択理由(案)》 我が国をとりまく国際情勢をふまえると趣旨に賛同できないため

◎陳情【確認】

<陳情(新規)>

令和5年陳情第3号 安保関連3文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大增税の中止、くらしと福祉に予算をまわすよう求める「意見書」提出を求める陳情

《不採択理由(案)》 防衛力強化の財源と福祉の財源は別の問題であると考えているため

◎陳情【質疑・討論・採決】

<陳情（新規）>

令和5年陳情第6号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情

..... 《 予算審査特別委員会 総務企画分科会 》

◎議案【予算審査分：質疑】

議案第1号 令和5年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第6号 令和5年度鳥取市土地取得費特別会計予算

議案第9号 令和5年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算

企画推進部

..... 《 総務企画委員会 》

◎議案【先議分以外：質疑・討論・採決】

議案第55号 工事請負契約の変更について

◎報告

鳥取市役所旧本庁舎・第2庁舎跡地の活用について（政策企画課）

..... 《 予算審査特別委員会 総務企画分科会 》

◎議案【予算審査分：質疑】

議案第1号 令和5年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】